

福祉タクシー・高齢者等入浴料の助成券を交付します

○福祉タクシー助成券

高齢者や心身に障がいを持つ方が、日常生活の中で交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がいのある1～3級の方
- ②療育手帳を所持しているA判定の方
- ③精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方
- ④満75歳以上の方

【助成金額】

年額12,000円以内

※申請月により交付枚数が変わります。

- ・4～6月申請 12,000円分 (120枚)
- ・7～9月申請 9,000円分 (90枚)
- ・10～12月申請 6,000円分 (60枚)
- ・1～3月申請 3,000円分 (30枚)

※ケアハウスおよびグループホームにお住まいの方は、交付枚数が半分の数となります。

【取扱会社】

(有)八雲ハイヤー、エスジーハイヤー(株)、(有)旭ハイヤー、キャンタク

【注意事項】

・世帯の中で「特定滞納者」に対するサービス制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられない場合があります。

・交付を受けた本人以外は利用できません。

・特別養護老人ホームおよび老人保健施設に入所中、または医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

○高齢者等入浴料助成券

高齢者や心身に障がいを持つ方に入浴料助成券を交付します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【助成金額】 1枚300円

※令和8年度より金額が変更になっています。

【交付枚数】

年間24枚（4月中に申請した場合）

※申請月により交付枚数が変わります。

【利用施設】

- ・温泉旅館銀婚湯
- ・パシフィック温泉ホテル清龍園
- ・温泉ホテル八雲遊楽亭
- ・八雲温泉おほこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

【注意事項】

・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。

・交付を受けた本人以外は利用できません。

・不正などがあつた場合は、助成額の返還を求められることがあります。

・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、または医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

【共通の申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【問い合わせ先】

・保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3112

健康づくりを楽しもう

「八雲町高齢者スポーツ施設 共通利用券」の販売について

高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや体力の向上を目的に、年間を通して左記対象施設すべてを利用できる「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します。対象施設の各シーズン券料金よりも安く利用できますので、ぜひご利用ください。

【対象者】

八雲町に住所を有し、令和8年度で65歳以上となる方

【対象施設】

- ・パークゴルフ場（噴火湾パノラマパーク、遊楽部公園、熊石）
- ・八雲町温水プール
- ・町営スキー場

【料金】 11,000円

【購入窓口】

- ・建設課
- ・熊石総合支所産業課
- ・八雲町温水プール

月曜日～金曜日

午前8時30分～

午後5時15分

・噴火湾パノラマパークパノラマ館
火曜日～日曜日
午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合、翌平日は休館となっておりますのでご注意ください。

【購入に必要なもの】

- ・顔写真（縦3.0cm×横2.2cm、カラー、無帽）
- ・身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111

